

農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る活動計画

I. 地区の概要

1. 組織名 多気町勢和地域資源保全・活用協議会

2. 所在地 三重県多気郡多気町勢和地域

3. 活動期間 平成24年度 ～ 平成28年度

4. 保全管理する農用地、施設

農用地	地目	田	畑	草地	計	遊休農地面積
	協定農用地面積	48,000 a	22,000 a	a	70,000 a	970 a
対象農用地面積	31,450 a	6,210 a	a	37,660 a		
農業用施設	水路		農道	ため池		
	開水路	パイプライン				
	81.6 km	5.0 km	87.5 km	8 箇所		

5. 交付金額

	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額	活動期間の総額	備考
田	31,450 a	3,200 円/10a	10,064,000 円	50,320,000 円	
畑	6,210 a	2,000 円/10a	1,242,000 円	6,210,000 円	
草地	a	円/10a	円	円	
計	37,660 a		11,306,000 円	56,530,000 円	

(注)複数の交付単価が適用される場合には、行を追加して記入する。

6. 位置図 別紙のとおり

7. その他

この活動計画に位置づけた農用地及び水路・農道等の管理に掛かる活動については、農地・水保全管理支払交付金により行 中山間直払 (重複面積)なし

(注)中山間地域等直接支払交付金の集落協定と重複する協定農用地がある場合には、重複箇所の水路、農道等の管理に係る活動を本対策で実施する旨及び重複面積を記述する。

II. 活動の計画 1. 基礎活動(1)

活動項目		取組	実施時期
点検・機能診断、計画策定、研修	①点検及び機能診断	協定に位置づけた農用地について、遊休農地等の発生状況の把握、畦畔等の施設の機能診断及び診断結果の記録管理を毎年実施する。	毎年8月
		協定に位置づけた施設について、泥の堆積状況等の点検、施設の劣化状況等の施設の機能診断及び診断結果の記録管理を毎年実施する。	※水路: 毎年4月・8月 ※農道: 毎年4月・8月 ※ため池: 毎年4月・8月
	②年度活動計画の策定	点検結果、機能診断結果を踏まえて、実践活動に関する年度活動計画を毎年策定する。	毎年8月
実践活動 農用地	③機能診断・補修技術等の研修	※ 活動に関する事務等の研修について、協定期間内に1回以上受講する。 □活動に関する事務(書類作成、申請手続き等)や組織の運営に関する研修 ※ 活動組織による自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修 ※ 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修 ※ 農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する新たな施設の設置等に関する研修	毎年1回以上
	①遊休農地発生防止のための保全管理	協定に位置づけた農用地について、遊休農地発生防止のための保全管理等を実施する。	毎年 5回(1月、2月、3月)
	②畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り	協定に位置づけた農用地について、畦畔・農用地法面等の草刈り等を実施する。	毎年 3回(4月、6月、9月)
	③畦畔・農用地法面等の補修	協定に位置づけた農用地について、畦畔の再構築等、農用地の保全管理のために必要な取組を実施する。	個々の農業者が必要に応じ実施する
	④施設の適正管理	協定に位置づけた農用地について、鳥獣害防護柵等の適正管理等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	集落の共同活動あるいは個々の農家で実施する
⑤異常気象時の対応	協定に位置づけた農用地について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。	洪水、台風、地震等の発生後	

II. 活動の計画 1. 基礎活動(2)

活動項目		取組	実施時期	
実践活動	水路	①水路の草刈り	協定に位置づけた水路及び付帯施設(ポンプ場、調整施設等)やその周辺部について、草刈りを実施する。	毎年2回(4月、8月)
		②水路の泥上げ	協定に位置づけた水路及びポンプ吸水槽等について泥上げを実施する。	毎年4月
		③水路の適正管理	協定に位置づけた水路について、水路側壁のはらみ修正等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		④付帯施設の適正管理	協定に位置づけた水路の付帯施設について、ゲート類等の保守管理の徹底等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		⑤異常気象時の対応	協定に位置づけた水路について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。	洪水、台風、地震等の発生後
	農道	①路肩、法面の草刈り	協定に位置づけた農道について、路肩・法面の草刈りを実施する。	毎年2回(4月、8月)
		②側溝の泥上げ	協定に位置づけた農道について、点検及び機能診断結果に基づいて、側溝の泥上げを実施する。	毎年4月
		③農道の適正管理	協定に位置づけた農道について、砂利の補充等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		④付帯施設の適正管理	協定に位置づけた農道の付帯施設について、側溝の目地詰め等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		⑤異常気象時の対応	協定に位置づけた農道について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。	洪水、台風、地震等の発生後
	ため池	①ため池の草刈り	協定に位置づけたため池について、草刈りを実施する。	毎年2回(4月、7月)
		②ため池の泥上げ	協定に位置づけたため池について、点検及び機能診断結果に基づいて、泥上げを実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		③堤体の適正管理	協定に位置づけたため池について、遮水シートの補修等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		④付帯施設の適正管理	協定に位置づけたため池の付帯施設について、かんがい期前の施設の清掃・除塵等、施設の適正管理のために必要な取組を実施する。	点検・機能診断の結果に応じて実施時期を決定
		⑤異常気象時の対応	協定に位置づけたため池について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。	洪水、台風、地震等の発生後

(注1) すべての活動項目について実施する。「取組」欄内にチェックボックス「」がある場合には、該当する項目にチェックを入れる。

(注2) 「実施時期」欄に実施時期を記入する。「実施時期」欄内にチェックボックス「」がある場合には、該当する項目にチェックを入れる。

施設の見回りを行う異常気象について

多気町勢和地域において、大雨、暴風の発生や大規模な地震の発生など、施設への被害が予測される場合とする。

II. 活動の計画 2. 農村環境保全活動

活動項目		取組	実施時期
(1) 計画策定		選択したテーマについて、基本方針、保全方法、活動内容等を示した計画を毎年策定する。 <input type="checkbox"/> 農業用水の保全 <input type="checkbox"/> 農地の保全 <input checked="" type="checkbox"/> 地域環境の保全	5月
(2) 啓発・普及		選択したテーマに基づき、地域住民等の理解を深めるための広報活動等の取組を毎年1つ以上実施する。 <input checked="" type="checkbox"/> 広報活動(パンフレット等の作成・頒布、看板設置等)、啓発活動(有識者の指導、勉強会等) <input checked="" type="checkbox"/> 地域住民との交流活動、学校教育、行政機関等との連携 <input type="checkbox"/> 地域内の規制の取り決め	随時
(3) 実践活動	① 農業用水の保全	<input type="checkbox"/> 選択したテーマに基づき、農業用水の保全を図るため、循環かんがいの実施等の取組を毎年1つ以上実施する。 <input type="checkbox"/> 循環かんがいの実施 <input type="checkbox"/> 水田の地下水かん養機能向上活動 <input type="checkbox"/> 水質保全を考慮した施設の適正管理 <input type="checkbox"/> 水源かん養林の保全 <input type="checkbox"/> 水田からの排水(濁水)管理 <input type="checkbox"/> その他(地域の実情に応じて追加する項目) <input type="checkbox"/> 水質モニタリングの実施・記録管理	
	② 農地の保全	<input type="checkbox"/> 選択したテーマに基づき、農地の保全を図るため、排水路沿いの林地帯等の適正管理等の取組を毎年1つ以上実施する。 <input type="checkbox"/> 排水路沿いの林地帯等の適正管理 <input type="checkbox"/> 農用地から風塵の防止活動 <input type="checkbox"/> 沈砂池の適正管理 <input type="checkbox"/> その他(地域の実情に応じて追加する項目) <input type="checkbox"/> 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理	
	③ 地域環境の保全	<input type="checkbox"/> 選択したテーマに基づき、地域環境の保全を図るため、生物の生息状況の把握等の取組を毎年1つ以上実施する。 <input checked="" type="checkbox"/> 生物の生息状況の把握 <input checked="" type="checkbox"/> 農業用水の地域用水としての利用・管理 <input checked="" type="checkbox"/> 生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 <input checked="" type="checkbox"/> 景観形成のための施設への植栽等 <input checked="" type="checkbox"/> 水田を活用した生息環境の提供 <input checked="" type="checkbox"/> 農用地等を活用した景観形成活動 <input type="checkbox"/> 生物の生活史を考慮した適正管理 <input checked="" type="checkbox"/> 伝統的施設や農法の保全・実施 <input type="checkbox"/> 放流・植栽を通じた在来生物の育成 <input checked="" type="checkbox"/> 施設等の定期的な巡回点検・清掃 <input type="checkbox"/> 外来種の駆除 <input type="checkbox"/> 水田の貯留機能向上活動 <input type="checkbox"/> 希少種の監視 <input checked="" type="checkbox"/> 地域資源の活用・資源循環のための活動 <input checked="" type="checkbox"/> 非かんがい期における通水 <input type="checkbox"/> その他(地域の実情に応じて追加する項目)	生物多様性保全(4月~12月) 農業用水の地域用水としての利用管理(年中) 景観形成(年中) 伝統的施設や農法の保全・実施(9月~3月) 地域資源の活用・資源循環のための活動(年中)

(注1) 「計画策定」、「啓発・普及」について、1つ以上の取組を選択し、「取組」欄のにチェックを入れる。また、「実施時期」欄に実施時期を記入する。

(注2) 実践活動については、「計画策定」で選択した活動項目から1つ以上の取組を選択し、「取組」欄のにチェックを入れる。また、「実施時期」欄に実施時期を記入する。